



会 議 : 国際海事機関 (IMO) 第 96 回海上安全委員会 (MSC 96)  
開催場所 : 国際海事機関 (IMO)、英国、ロンドン  
会議期間 : 2016 年 5 月 11 日～20 日  
参加国 : 国および地域 : 110、政府間機構 : 7、国際機関 : 47  
海技研からの出席者 :

太田 進 : 国際連携センター長  
有馬 俊朗 : 構造安全評価系長

概要 : 海上安全委員会は、船舶の安全に係る各種事項について審議し、

- 以下の条約等の改正案を採択した。
  - 旅客船避難解析の適用範囲拡大 (SOLAS 条約附属書第 II-2 章改正)
  - ヘリコプター甲板の泡消火設備 (SOLAS 条約附属書第 II-2 章改正及び国際火災安全設備 (FSS) コード新 17 章の追加)
  - スプリンクラの水質管理に係る要件の追加 (FSS コード第 8 章改正)
  - 生存艇等の整備に係る要件の追加 (SOLAS 条約附属書第 III 章の改正)
  - 閉囲区域の立ち入りに際する検査体制 (ESP コードの改正)
  - IMDG コードの定期的改正
- ばら積貨物船と油タンカーの新船体構造基準 (GBS) については、船級協会規則の GBS 適合監査結果等を審議し、国際船級協会連合 (IACS) に加盟する 12 の船級協会の構造規則は GBS 基準に適合していることを確認した。また、これらの現行規則に従って契約された船舶は GBS に合致していると判断すべきことが合意された。

### 主な貢献

太田は、船舶設備 (SSE) 小委員会の議長として同小委員会の報告 (議題 8) の審議に参画するとともに、義務要件の検討及び採択 (議題 3) の審議を担当し、この議題に係る起草部会 (Drafting Group) にも参画し、各種規則の改正案の策定に貢献した。

有馬は、ゴールベース新船体構造基準 (GBS) (議題 5) の審議を担当し、この議題に係る作業部会 (Working Group) にも参画して、IMO 事務局及び IACS との緊密な連携の下、船級協会規則の GBS 適合監査結果等に対する各国及び NGO 等の理解を促すことにより、審議に貢献した。



海上技術安全研究所からの出席者



## 主な審議結果

当所職員が担当した議題の主な審議結果は以下の通りである。他の事項及び審議結果の詳細については、他機関の報告を参照願いたい。

### 1 義務要件の検討及び採択（議題 3）

#### 1.1 今次会合において採択された義務要件

##### 1.1.1 旅客船の避難解析（発効予定日：2020年1月1日）

委員会は、これまで ro-ro 旅客船のみに義務づけられていた設計段階における避難解析の要件を、発効日以降に建造される旅客定員 37 名以上の旅客船に適用する SOLAS 条約附属書第 II-2 章の改正案を採択した。

##### 1.1.2 船上のヘリコプター甲板の消火設備（発効予定日：2020年1月1日）

委員会は、発効日以降に建造される船舶のヘリコプター甲板の泡消火設備の能力を強化する SOLAS 条約附属書第 II-2 章及び FSS コードの改正案を採択した。

##### 1.1.3 スプリンクラの配管内の水質管理（発効予定日：2020年1月1日）

委員会は、配管内の錆等による目詰まり防止の目的で、スプリンクラの水質管理に係る留意事項を追加する FSS コードの改正案を採択した。

##### 1.1.4 生存艇等の整備に係る新要件（発効予定日：2020年1月1日）

第 3 回船舶設備小委員会（SSE 3。本年 3 月 14 日～18 日）は、生存艇等の離脱装置の年次の点検・整備等は旗国主管庁に認可されたサービスプロバイダーが実施するという新たな要件案（新決議案）及びこの要件を義務化するための SOLAS 条約附属書第 III 章改正案を作成した。委員会は、SSE 3 が作成した新決議案及び条約改正案を採択した。

##### 1.1.5 閉囲区域の立ち入りに際する検査体制（発効予定日：2018年1月1日）

委員会は、閉囲区画への立ち入りの際の検査体制を明確化する「2011 年ばら積み貨物船及び油タンカー検査の際の強化された検査計画に関する国際コード（2011 ESP コード）」の改正案を採択した。

##### 1.1.6 国際海上危険物規程（IMDG コード）第 38 回改正（発効予定日：2018年1月1日）

IMO は、国際海上危険物規程（IMDG コード）を二年毎に改正している。委員会は、国連危険物輸送・分類調和専門家委員会第 7 回会合（2014 年 12 月）で合意された国連 Model Regulation（オレンジブック）改正への対応を含む、同コードの改正案を採択した。

#### 1.2 今次会合における採択が見送られた義務要件

委員会は、既に承認している以下の義務要件の改正案については、今次会合で承認した追加の改正案と併せて次回会合（MSC 97）で採択することに合意した。



### 1.2.1 アンカーハンドリング船の非損傷時復原性基準（発効予定日：2020年1月1日）

委員会は、「アンカーハンドリング船の非損傷時復原性基準」を取り入れる「2008年非損傷時復原性コード（2008 IS コード）」の改正案は、今次会合で承認した「吊り上げ及び曳航を行う船の非損傷時復原性基準」の取り入れと併せて、次回会合において採択することに合意した。

### 1.2.2 極海を航行する船舶の乗組員の要件（発効予定日：2018年7月1日）

委員会は、「極海を航行する船舶の船長及び航海士の要件」を追加する「船員の訓練及び資格証明並びに当直の基準に関する国際条約（STCW 条約）」及び STCW コードの改正案は、今次会合で承認した「旅客船の乗組員に対する安全訓練要件」の追加と併せて、次回会合において採択することに合意した。

## 2 ゴールベース新船体構造基準（GBS）

委員会は、IACS 加盟の 12 の船級協会の構造規則に関する GBS 適合監査結果及び是正処置計画等を審議し、これらの規則が GBS に適合していることを確認するとともに、現行規則に従って設計及び契約された船舶は GBS に合致していると判断すべきことに合意した。また、当該結論を周知するための MSC サーキュラーに合意し、会期中ではあるが 5 月 13 日にこれを発出した<sup>1</sup>。

委員会は、IMO 事務局提案及び GBS 監査を担当した専門家の勧告等に基づき、MSC 87 で合意された GBS 導入計画を見直すとともに、次回会合（MSC 97）において GBS 適合検証ガイドラインの見直し作業に着手することに合意した。

## 3 船舶設備（SSE）小委員会の報告

### 3.1 第 2 回会合（SSE 2）の報告

委員会は、SSE 2 の報告のうち、緊急事項ではないため前回会合（MSC 95）では審議しなかった以下の事項について審議した。

#### 3.1.1 135 リットル泡消火装置の備え付け要件（発効予定日：2020年1月1日）

委員会は、現行規則では 135 リットル泡消火装置の備え付けが要求されている 175 kW 以上のボイラーのうち、固定式水系局所消火装置で保護されるものには、135 リットル泡消火装置の備え付けを要求しないとする SOLAS 条約附属書第 II-2 章改正案を承認した。

#### 3.1.2 各種統一解釈

委員会は、以下の統一解釈を承認した。

- SOLAS 条約附属書第 II-2 章の統一解釈
  - エンジン、タービン、ギヤボックスにおける鋼以外の材料を使用できる範囲
  - タンカーの二重側壁内及び二重底内における固定式炭化水素検知装置の配置

<sup>1</sup> MSC.1/Circ.1518 “INTERNATIONAL CONVENTION FOR THE SAFETY OF LIFE AT SEA (SOLAS), 1974, AS AMENDED – Promulgation of rules for the design and construction of bulk carriers and oil tankers of an organization, which is recognized by Administrations in accordance with the provisions of SOLAS regulation XI-1/1, confirmed by the Maritime Safety Committee to be in conformity with the goals and functional requirements of the Goal-based Ship Construction Standards for Bulk Carriers and Oil Tankers”



- 通風ダクトに使用する「鋼と同等の材料」の条件
- FSS コードの統一解釈
  - 固定式ガス消火設備の放出ガス量の制御
  - 固定式泡消火設備の泡の量を決定するための保護される空間の容積の決定法
  - 貨物制御室の以外に場所（例えば船の事務所や機関制御室）に貨物制御コンソールを設置する場合の追加の指示器
- 国際救命設備規則（LSA コード）の統一解釈（SSE 3 による修正提案を含む）
  - 救命艇離脱装置の詳細仕様
- SOLAS 条約附属書第 III 章及び LSA コードの統一解釈
  - 一般非常警報装置（general emergency alarm system）及び船内通報装置（public address system）の配置及び警報の音圧レベル

### 3.2 第 3 回会合（SSE 3）の報告

委員会は、SSE 3 の報告のうち、緊急事項として今次会合（MSC 96）に報告された、生存艇等の整備に係る新要件（議題 3。本報告書第 1.1.4 節参照）、及び、SOLAS 条約附属書第 III 章の機能要件の検討の途中経過並びに適用の経験に基づく「IMO ゴールベース基準の一般的指針（MSC.1/Circ.1394/Rev.1）」へのコメント（議題 5）について審議した。

### 3.3 新規作業計画

委員会は、SSE 小委員会で審議すべき事項として以下の新規作業計画を承認し、来年 3 月に開催される同小委員会の次回会合（SSE 4）の議題に含めることに合意した。

- 閉囲区画（コンテナ船等の甲板下通路等）を通る炭酸ガス配管のフランジ継手の排除（FSS コード改正）
- 救助艇揚収のための動力に関する規定の見直し（国際救命設備（LSA）コード改正）

また委員会は、貨物運送（CCC）小委員会の審議事項として以下の新規作業計画を承認し、CCC 小委員会の要請があれば、SSE 小委員会でも審議することに合意した。

- 車両積載区画の要件と、危険物積載区画及び国際海上危険物規程（IMDG コード）の特別要件の関係の整理（SOLAS 条約附属書第 II-2 章改正）

## 4 次回会合

次回の海上安全委員会（MSC 97）は、2016 年 11 月 21 日から 25 日まで、ロンドンの IMO 本部で開催される予定である。